

【法人共同申請】 申請書類・必要添付書類リスト

◆書類がA4サイズでない場合は貼付け台紙を利用してください。

提出書類名称		必要書類 確認事項	チェック 欄	備考
1	第4号様式 「助成金交付申請書(兼設置 完了報告書)(法人(共同申 請)用)」	<ul style="list-style-type: none"> 法人に貸与する貸与者が申請する場合の様式 申請書3枚目の同意事項に使用者代表者の署名(自署)が必要 助成申請者となる所有権者の担当者の署名(自署)も必要 	<input type="checkbox"/>	・集合住宅等で、複数戸 に対象機器を設置する場 合、各戸ごとに申請
2	申請者(法人)実在証明書類	<ul style="list-style-type: none"> 以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人の印鑑証明書 ・6カ月以内(公社受付日より起算して)のもの 	<input type="checkbox"/>	
3	設置機器の領収書(写し)・ 領収書の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 領収書の日付が以下の通りであること PEFC:令和2年4月1日から令和6年9月30日 SOFC:令和2年4月1日から令和7年9月30日(※1) 写しであること(白黒コピー可) 以下の内容が記載されていること ①宛名(助成申請者名であること) ②領収金額 ③助成対象経費(機器費のみ・消費税含まず) ④設置場所住所 ⑤対象機器メーカー名 ⑥対象機器型番(品番) ⑦製造番号 ⑧収入印紙及び割印(消印)が確認できるもの(※2) ⑨領収日 ⑩発行者(販売事業者)名 ⑪発行者(販売事業者)捺印 ※但し書きに③～⑦の記載がない場合、以下のいずれかを併せて提出してく ださい。 ・公社の定める様式で領収書の内訳を作成すること ・工事請負契約書等の契約書類(及び付属書類)で③～⑦の内容が確認でき るものの写し 	<input type="checkbox"/>	<p>(※1)ただし、以下の期 日までに申請出来ない場 合は事前申請又は特例 申請が必要 PEFC:令和5年3月31日 SOFC:令和6年3月31日</p> <p>(※2)領収書に収入印紙 がなく、且つ、クレジット支 払いである事が明確でない 場合は、併せてクレジット の契約書等の写しが必要 また、債務が完了されるま で当該機器の所有権がク レジット会社に留保される 契約の場合、当該記載の あるクレジット契約書等の 写しが必要</p>
4	設置機器の保証書(写し)	<ul style="list-style-type: none"> 「メーカー名」「型番」「製造番号」がはっきりと確認できる写しであること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 保証書の提出が困難な 場合は「助成対象機器が 新品かつ未使用品である ことの証明」を提出するこ と (証明は機器の販売元等 が公社理事長宛に作成し たもの)
5	対象機器を設置する建物及 び対象機器から供給される 電力を使用する住宅の全景 写真 (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> 玄関正面側の1階部分から建物全体が写っているもの (建物の立地や構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数枚に分かれて可) 対象機器が写ってなくても可 対象機器を設置する建物と、対象機器が発電する電力を使用する住宅が異 なる場合は、それぞれの全景写真が必要 カラー印刷または、カラープリント写真であること 写真の大きさは、サービス判(Lサイズ127×90mm)以上であること ※日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を 依頼する可能性あり 	<input type="checkbox"/>	

必要書類		チェック欄	備考
提出書類名称	確認事項		
6	対象機器の設置状態を示す写真(カラー)	<input type="checkbox"/>	・燃料電池ユニット、貯湯ユニットそれぞれの銘板写真を添付すること
7	対象機器の型番及び製造番号(銘板)を示す写真(カラー)	<input type="checkbox"/>	・燃料電池ユニット、貯湯ユニットそれぞれの銘板写真を添付すること
8	集合住宅等であることの確認できる書類	<input type="checkbox"/>	【集合住宅として申請を行う場合】
9	納税証明書	<input type="checkbox"/>	直近1期分を提出すること
10	機器のリース契約証明書(写し)	<input type="checkbox"/>	・リース料金は元金(機器単体費)から助成金相当分を減額した金額で算出されていること ・リース契約期間が、対象機器の法定耐用年数以上であること
11	機器所有者(リース事業者等)実在証明書類	<input type="checkbox"/>	
12	機器所有者(リース事業者等)納税証明書	<input type="checkbox"/>	直近1期分を提出すること
13	通帳の写し(表紙及び振込口座情報記載頁の見開き)	<input type="checkbox"/>	【インターネットバンキング等で通帳不発行の場合】金融機関発行(又は金融機関ホームページのログイン後の画面)のもので、「金融機関名(コード)」「支店名(コード)」「預金種類」「口座番号」「カタカナの口座名義人氏名」が確認できる写しであること
14	その他会社が審査に必要と認める書類	<input type="checkbox"/>	